

令和 6 年度 中部近畿産業保安監督部における 鉱山保安に係る取組等について

令和 7 年 3 月 1 7 日
中部近畿産業保安監督部



<https://www.safety-chubu.meti.go.jp/>

中部管内の鉱山概況等について

令和 6 年 中部管内の災害概要について

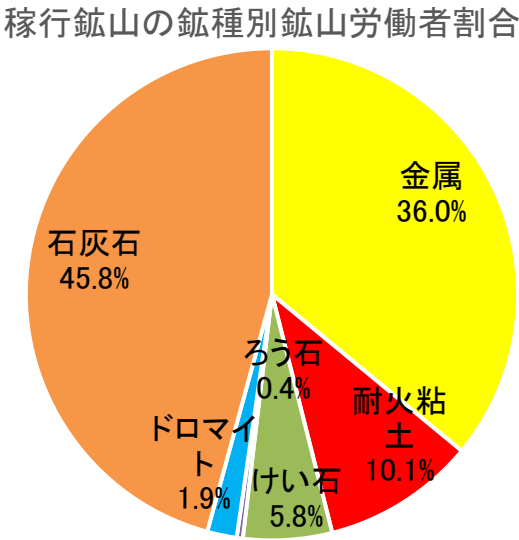
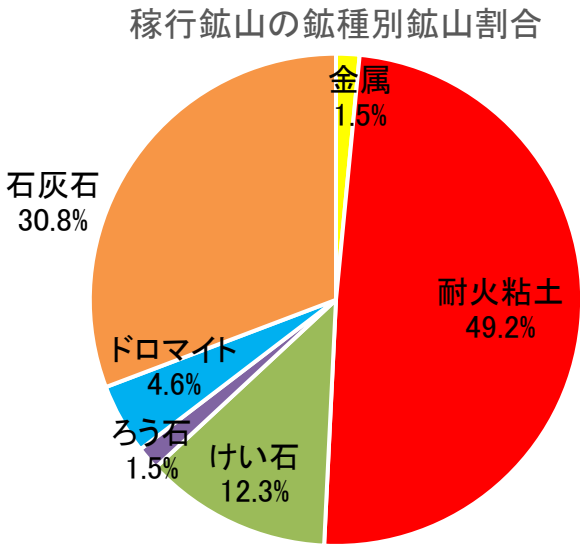
第 1 4 次鉱業労働災害防止計画の 中部の実施状況について

鉱種別鉱山数及び鉱山労働者数（令和6年12月末現在）

鉱種別 稼行・休廃止別	金属非金属鉱山		石灰石 鉱山	亜炭 鉱山	石油 鉱山	合計
	金属鉱山	非金属鉱山				
稼行鉱山	1	44	20	0	0	65
監督対象休廃止鉱山	12	17	4	1	2	36
計	13	61	24	1	2	101

鉱山労働者数	XXX	366	917	0	0	2, XXX
--------	-----	-----	-----	---	---	--------

（出典：中部近畿産業保安監督部調べ）



（参考）全国の稼行鉱山数等（令和6年12月末現在）

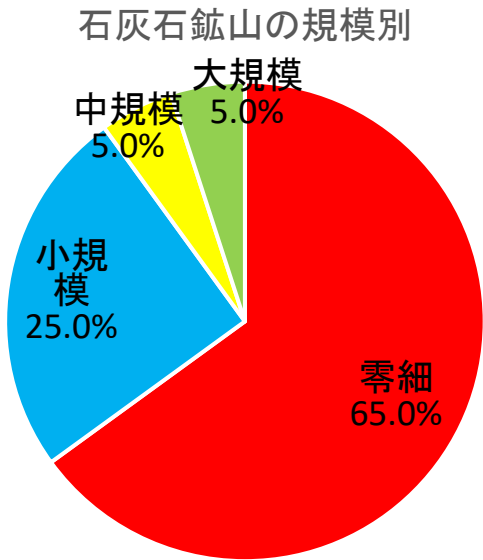
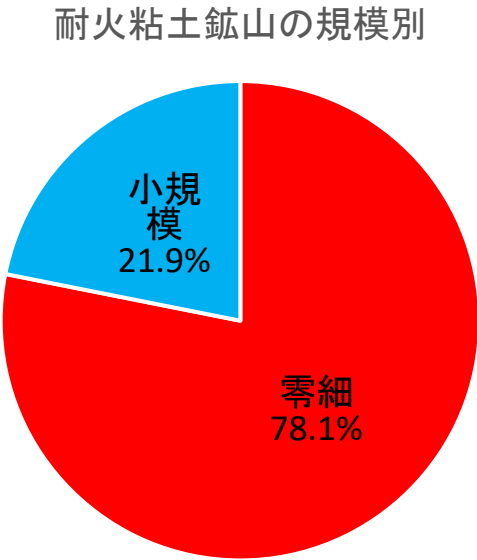
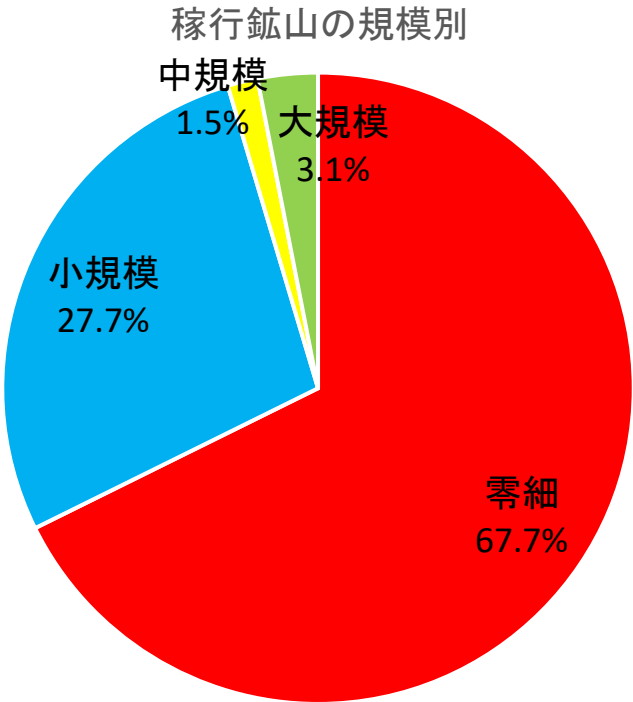
（出典：鉱山保安統計月報）

鉱種別	金属	非金属	石灰石	亜炭	石炭	石油	合計
鉱山数	34	125	226	2	9	58	454
鉱山労働者（人）	1,569	1,332	6,388	7	300	1,437	11,033

稼行鉱山の規模別鉱山数（令和6年12月末現在）

規模別		金属非金属鉱山		石灰石 鉱 山	垂 炭 鉱 山	石 油 鉱 山	合 計
		金属鉱山	非金属鉱山				
零 細	1～9人		3 1	1 3			4 4
小規模	10～49人		1 3	5			1 8
中規模	50～149人			1			1
	150～499人						
大規模	500人以上	1		1			2
計		1	4 4	2 0	0	0	6 5

（出典：中部近畿産業保安監督部調べ）



(1) 危害・風水雪害等に関するもの

(罹災者数：人)

年別	金属非金属鉱山		石灰石 鉱 山	亜 炭 鉱 山	石 油 鉱 山	合 計
	金属鉱山	非金属鉱山				
平成27年	(火災1) (非1(重傷))	0	0	0	－	0 (非1)
平成28年	0	1(死亡)	1(死亡) (非1(軽傷))	0	0	2 (非1)
平成29年	3(重傷) 1(軽傷)	1(軽傷)	1(重傷)	0	0	6
平成30年	1(重傷) (火災1)	2(重傷)	(火災1)	－	0	3
平成31年 令和元年	0	1(重傷)	1(重傷) 1(軽傷)	－	－	3
令和2年	1(重傷) 1(軽傷)	0	3(重傷) 1(軽傷) (非1(重傷))	－	－	6 (非1)
令和3年	1(重傷)	0	3(重傷)	－	－	4
令和4年	1(重傷) (非1(重傷))	(水害1)	1(重傷) 1(軽傷)	－	－	3 (非1)
令和5年	1(重傷)	0	1(死亡) 3(重傷) (火災1)	－	0	5
令和6年	2(重傷)	0	(火災1)	－	0	2

(2) 鉱害に関するもの

(件数)

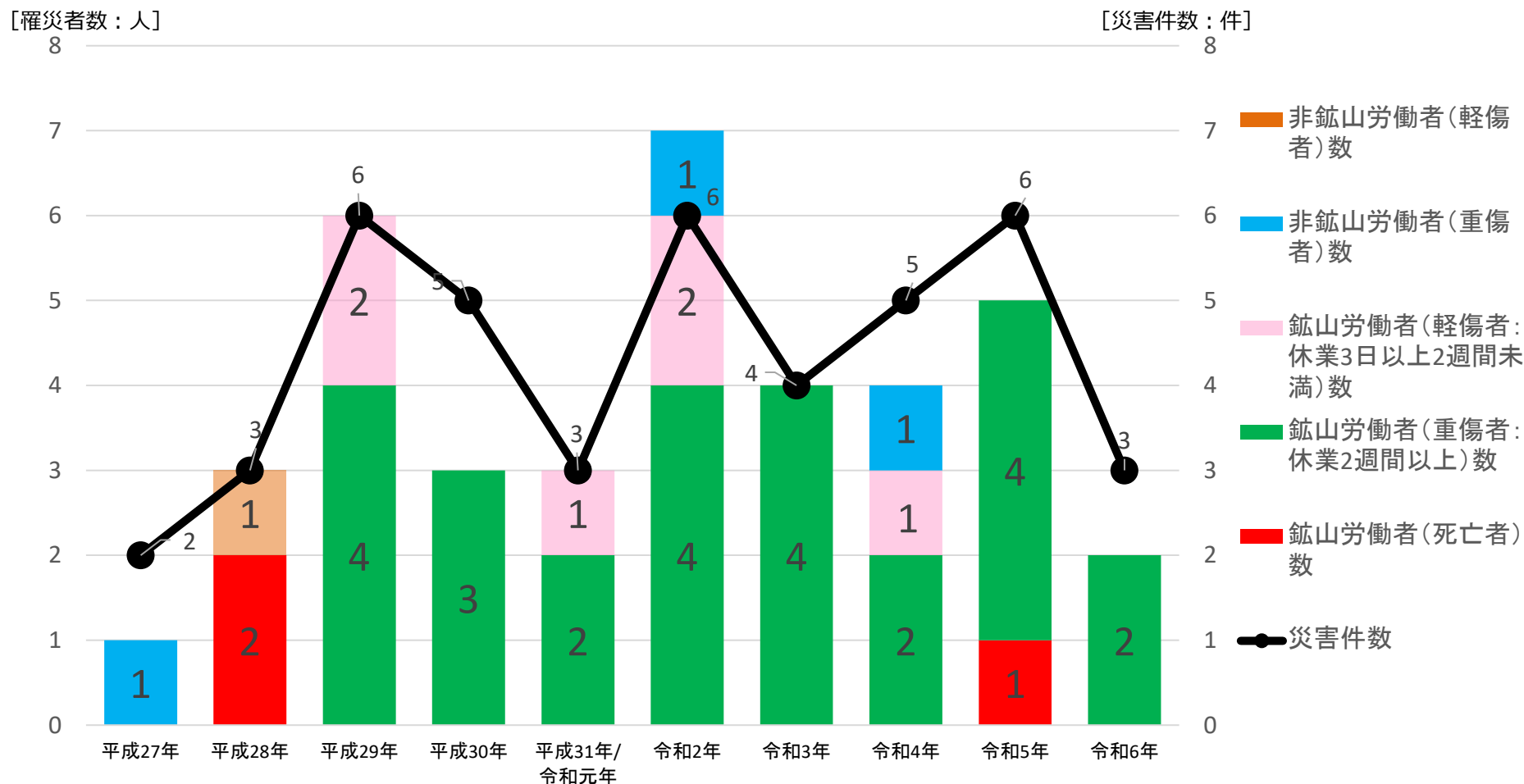
坑廃水等	粉じん等	その他
0	0	0
1	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0

※ (－：鉱山無し)、(非：非鉱山労働者で外数)

中部管内の危害・風水雪害の発生状況

平成27年～令和6年までの災害の発生状況

✓ 災害43件に対して、鉱山労働者及び非鉱山労働者の罹災者38人



中部管内の災害等の発生状況

事由別の災害発生状況（危害・風水雪害等に関するもの）

（件数：赤色は金属、黒色は非金属、水色は石灰石）

事由別 年別	運搬装置			墜落	転倒	取扱中の 器材鋳物	機械	飛石	火災	その他	合 計
	コンベア	自動車	車両系 鋳山機械								
平成27年				1					(1)		2
平成28年	1	1		1							3
平成29年		1		1	1	1				2	6
平成30年		1	1	1					(1), (1)		5
平成31年 令和元年		1	1		1						3
令和2年		1(※)	1			2				1, 1	6
令和3年	1			1			1			1	4
令和4年		1					1, 1			1, (1)	5
令和5年	2		1		1		1		(1)		6
令和6年	1				1				(1)		3
合 計	5	6	4	5	4	3	4	0	5	7	43

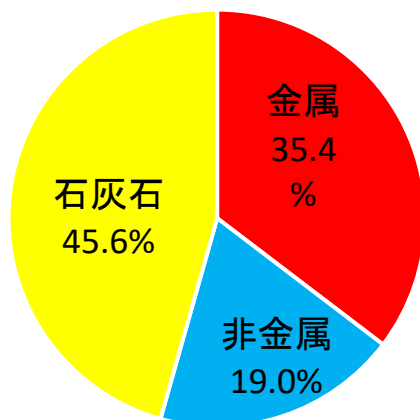
※印は罹災者2名。括弧は罹災者なし。その他は罹災者1名。

中部管内の災害等の発生状況

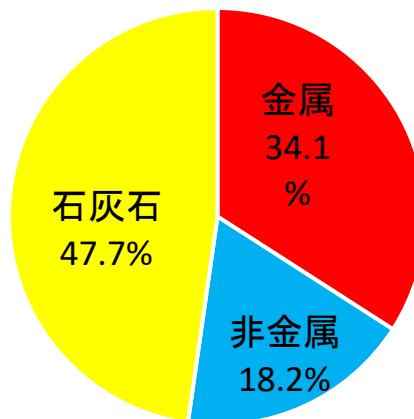
(件数)

事由別 種別	運搬装置			墜落	転倒	取扱中の 器材鋤物	機械	飛石	火災	その他	合 計
	コンベア	自動車	車両系 鋤山機械								
金属	1	0	2	1	3	1	1	0	2	5	16
非金属	1	1	1	2	0	0	0	0	0	1	6
石灰石	3	5	1	2	1	2	3	0	3	1	21
合 計	5	6	4	5	4	3	4	0	5	7	43

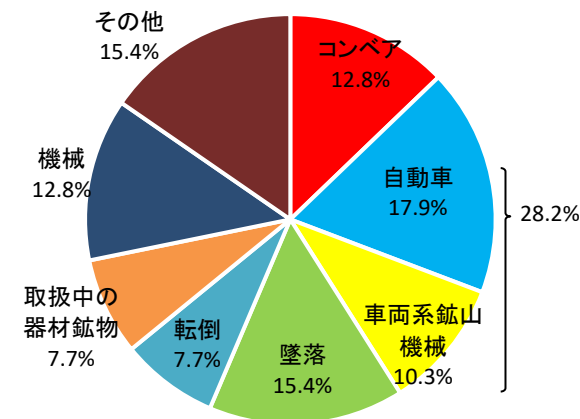
鋤山労働者数の状況※



過去10年間の
鋤種別災害発生状況



過去10年間の
災害事由別罹災者発生状況



※鋤山労働者数の状況は令和6年12月末時点

中部管内の鉱山概況等について

令和 6 年 中部管内の災害概要について

第 1 4 次鉱業労働災害防止計画の 中部の実施状況について

災害DB事例番号	発生年月日	発生時間(頃)	都道府県名	鉱種	規模	災害事由	り災程度	直轄／請負／非鉱山労働者	定常／非定常	年齢 経験年数
	令和6年1月8日	19時50分頃	岐阜	金属	大規模	外・転倒	重傷 1名 (2週以上4週未満)	請負	非定常	53歳 4年8月
概況	19時40分頃、罹災者は、ダンプトラックによりA工場からB工場へ残渣を運搬中、A工場からB工場へ通じる鉱山道路（以下「鉱山道路」）路面でダンプトラックのタイヤが滑る感覚があったため危険と感じ、A工場に置いてある融雪剤を散布することとした。（罹災当時の罹災箇所付近の気温は約マイナス5度） 罹災者は、A工場に戻ってダンプトラックを駐車し、徒歩で鉱山道路左側（上流から見て左側）を下りながら、右手に柄杓、左手に小分けした融雪剤入りのバケツを持ち、両手が塞がった状態で融雪剤を散布していたところ、19時50分頃、路面の凍結箇所ですり、バランスを崩して転倒した。その際に鉱山道路左側の縁石（高さ約35cm）にふくらはぎ部分をぶつけ罹災（左脛骨骨折、左腓骨骨折）した。									
原因	1. 災害発生時、A工場からB工場に通じる鉱山道路では、融雪水による凍結対策を行っていたが、融雪水が路面全体に行き渡っておらず、また、外気温が低下し、当該鉱山道路の路面の一部が凍結していた。 2. 罹災者の凍結路面歩行時の注意が不足していた。									
対策	1. 路面凍結時における作業や通行・歩行時の凍結に対する注意喚起、スパイク付長靴の着用、徒歩による融雪剤散布の際の足元注意などの注意喚起を行った。 2. 両手が塞がった状態で融雪剤を散布しないように、背負って融雪剤を散布する散布機を試験的に使用して導入。 3. 本件災害発生箇所の類似箇所に関する洗い出し及び対策については、各工場内の凍結路面に対するハザードマップの見直しを行い、各工場の作業長に再教育を行った。									

災害発生時の状況(再現)

災害DB事例番号	発生日年月日	発生時間(頃)	都道府県名	鉱種	規模	災害事由	り災程度	直轄／請負／非鉱山労働者	定常／非定常	年齢 経験年数
	令和6年 8月27日	22時00分	愛知	石灰石	小規模	外・火災	—	—	—	—
概況	8月27日(火)の22時00分頃(鉱山の操業時間外)、鉱山が所在する方面で火災が見えるとの住民から通報があった。その後消防署より当鉱山工場長に連絡があり、23時頃工場長が現場に到着。 工場長が現場に到着した時にはすでに消防隊により消火活動を行っていた。火災は、翌(8月28日)2時30分頃に消火活動は終了した。 火災により坑外に設置している碎鉱設備電気室が全焼したが、その他の鉱山施設には類焼は無かった。なお、碎鉱設備電気室から離れた場所にある碎鉱設備キュービクルは保安規程に定める頻度で点検がなされており、過電流遮断器(VCB)が正常に作動したため、本火災による公衆被害(波及事故)はなかった。									
原因	1. 消防署の実況見分により落雷の可能性が高いとの見解があった。 (実況見分には中部近畿産業保安監督部鉱山保安課も立会い)									
対策	1. 焼損した碎鉱設備電気室の新設を行う。 2. 気象警報発令時、雷情報を確認した場合は、速やかにプラント停止し、避難する旨の掲示物を作成・掲示する。 3. 新設する碎鉱設備電気室については、避雷対策、火災・延焼対策を実施する。									



全焼した碎鉱設備電気室

災害情報 [20241011]

災害DB事例番号	発生年月日	発生時間(頃)	都道府県名	鉱種	規模	災害事由	り災程度	直轄／請負／非鉱山労働者	定常／非定常	年齢 経験年数
	令和6年 10月11日	9時58分頃	岐阜	金属	大規模	運搬装置(コンベア)	重傷 1名 (4週以上)	直轄	定常	32歳 2年4月
概況	災害発生当日、罹災者は8時から16時の勤務形態で定常作業に従事していた。8時10分に作業開始し、9時55分から罹災者は自分の担当業務で手が空いたため、別の作業者の手伝いをしようとして、原料投入スクリーコンベアの掃除を行った。その際、スクリーに渣(かす)が引っかかっており、水をかけても取れなかったためグレーチングの蓋を開けて足で渣を取り除こうとした時、稼働中のスクリーに右足が巻き込まれ罹災(右脛骨、腓骨解放骨折)した。(9時58分頃)									
原因	1. スクリューコンベアが稼働していてもグレーチング蓋が容易に取り外せる構造になっており、また、グレーチング蓋を外してもスクリーコンベアが自動停止する構造ではなかった。 2. 渣の除去に使用する治具の管理ルールが定められていなかった。(罹災時は治具が周囲になかった。) 3. 回転しているスクリーコンベアに付着した渣を取り除くため足を出した。									
対策	1. 渣の除去に使用する専用治具を作製し、定位置を定めて管理することとした。 2. スクリューコンベアの稼働を知らせる音声付パトライトを設置した。 3. グレーチング蓋にインターロック機能を付与し、蓋を開けた時点でスクリーの回転が停止する機構に改善した。 4. スクリューコンベア周囲に非常停止用の引き綱スイッチを設置した。 5. 改善した設備の運用管理を含めた作業標準書の更新、周知を行った。 6. 災害内容及び主要因と対策を入れた看板を作製し、災害発生現場に掲示した。 7. 稼働設備等でルール遵守を怠ったことによる災害事例を基とした教育資料を作成し、操業員へ教育を実施した。									



災害発生時の状況(イメージ)

中部管内の鉱山概況等について

令和 6 年 中部管内の災害概要について

第 1 4 次鉱業労働災害防止計画の 中部の実施状況について

第14次鉱業労働災害防止計画（令和5～9年度）の概要

I. 目標

各鉱山においては、

災害を撲滅させることを目指す。

全鉱山の災害発生状況として、

計画期間5年間で、次の指標を達成することを目標とする。

指標1：毎年の死亡災害は零（ゼロ）

指標2：災害を減少させる観点から、5年間の平均で度数率0.70以下

指標3：重傷災害を減少させる観点から、5年間の平均で重傷災害の度数率0.50以下

注）度数率：稼働延百万時間当たり罹災者数

重傷災害：死亡災害を除く休業日数が2週間以上の災害

II. 主要な対策事項

1 鉱山保安マネジメントシステムの導入促進

1.1 鉱山保安マネジメントシステムの導入・運用の深化

- 鉱業権者は、リスクアセスメントやマネジメントシステムの充実等の取組を引き続き推進すること。これらの取組の中核となる人材を育成し、鉱山労働者と一体となって鉱山保安マネジメントシステムの運用に取り組むこと。
- 国及び鉱業権者は、引き続き自己点検チェックリストにより毎年適切に評価を行い、必要と認めた場合に追加の対策を講ずること。
- 国は、自己点検チェックリストのうち鉱業権者が取り組みにくいものについては、実情に応じてより最適な取組となるよう見直しを行い、鉱業権者が取り組みやすいものについては、全ての鉱山で取り組むよう鉱業権者に促すこと。
- 国は、必要に応じ鉱山保安マネジメントシステム導入のための手引書を見直すとともに、具体的な実施方法に関する助言や優良事例についての情報提供の充実等を引き続き図ること。

1.2 鉱山規模に応じた鉱山保安マネジメントシステムの導入促進

- 国は、情報提供ツールを充実させるとともに、各鉱山の状況に応じたきめ細かな助言の一層の充実を図ること。

2 自主保安の推進と安全文化の醸成

2.1 自主保安の徹底と安全意識の高揚

- 鉱業権者は、必要な人員及び予算を確保するとともに、鉱山労働者の保安意識を高揚させるための活動、保安に関する知識及び技能の向上を図るための教育等を実施すること。
- 保安統括者、保安管理者及び作業監督者は、鉱山における保安管理体制の中核として、それぞれの責任と権限に基づき、常に現場の保安状況を把握し、その職責の十分な遂行に努めること。
- 鉱山労働者は、保安規程や作業手順書の遵守にとどまらず、保安活動に積極的に参画するとともに、自らの知識や技能、経験をそれらの作成や見直しに反映するように努めること。
- 鉱業関係団体は、民間資格制度「保安管理マスター制度」の運用や改善をはじめとした自主保安体制強化のための取組等、鉱山災害防止のための活動を積極的に実施すること。

2.2 鉱山における安全文化と倫理的責任の醸成

- 経営トップは、保安方針を表明するとともに鉱山における保安活動を主導し、鉱山に関わる全ての者が保安に関する情報に通じ、保安活動に参画できる環境作りに努めること。

2.3 自主保安の向上に資する人づくりへの取組

- 鉱業権者は、現場保安力の向上のため、危険体感教育、危険予知の実践教育並びに保安技術及び知識に関する学習の機会を設けるとともに、国が作成し情報提供している鉱山災害事例等を活用し、継続的な保安教育の実施に努めること。
- 国は、外部専門家を活用した保安指導や鉱山労働者等を対象とした各種研修の実施等に取り組むこと。
- 鉱業関係団体は、鉱業権者のニーズを踏まえ、危険体感教育に関する情報を提供すること。

3 個別対策の推進

3.1 死亡災害・重傷災害の原因究明と再発防止対策の徹底

- 鉱業権者は、徹底した原因究明と再発防止に努めること。
- 鉱業権者は、ヒューマンエラーが発生したとしても鉱山災害につながらないようにするための対策を引き続き検討するとともに、ヒューマンエラーの発生を抑制する対策を講ずること。
- 国は、鉱山災害情報を分かりやすく整理及び分析を行い、情報提供を積極的に行うこと。

3.2 発生頻度が高い災害に係る防止対策の推進

- 鉱業権者は、リスクアセスメントの継続的な見直しを徹底して行うとともに、運搬装置に取り付ける安全装置の積極的な導入や、危険予知活動を一層重視した教育の反復実施等に努めることにより、鉱山災害の着実な減少を図ること。
- 国は、鉱山災害事例等を活用し、きめ細かな助言や情報提供を行う。特に運搬装置に取り付ける安全装置や自動運転による運搬装置の無人化への取組等について最新の情報を収集し、情報提供を行うこと。

3.3 罹災する可能性が高い鉱山労働者に係る防災対策の推進

- 国は、鉱山労働者のうちとりわけ経験年数が少ない者や高齢者が罹災する可能性が高いことから、鉱業関係団体等と連携及び協働し、当該鉱山労働者の罹災を減少させるために鉱業権者や鉱山労働者が活用できる教育ツール等を作成すること。
- 鉱業権者は、単独作業対策として、カメラ、センサーによる作業の記録や管理等により、鉱山災害の未然防止や原因究明を容易に行うことができる環境の整備に努めること。

3.4 鉱種の違いに応じた災害に係る防止対策の推進

- 国は、発生状況の違いについても情報収集を行い、全国横断的な鉱業関係団体に加えて、地域の鉱業関係団体とも連携しつつ、保安向上のための情報共有や保安教育の機会を設けるなどの取組を進めること。

3.5 自然災害に係る防災対策の推進

- 鉱業権者は、近年激甚化している地震、台風、豪雨等の自然災害の発生に備え、露天採掘切羽等を点検し、必要に応じ鉱山労働者等に対し、避難場所の設定及び周知並びに定期的な避難訓練の実施等の防災対策を講ずること。また、自然災害発生後に操業を再開する際には、露天採掘切羽等を綿密に点検し、二次災害の防止を図ること。

4 基盤的な保安対策とデジタル技術の活用等の推進

4.1 基盤的な保安対策

- ①露天掘採場の残壁対策、②坑内の保安対策、③作業環境の整備

4.2 デジタル技術の活用等による保安技術の向上

- 鉱業権者は、運搬装置にデジタル技術を活用した安全装置を取り付ける等、鉱山災害の防止に効果的なハード面の対策を一層推進するよう努めること。
- 国は、デジタル技術を活用した安全装置等、保安の向上に関する最新の情報を積極的に提供することにより、その実地への適用を推進すること。

5 中小規模の鉱山における保安確保の推進

- 国及び鉱業関係団体は、中央労働災害防止協会の支援制度の活用や、地域単位で鉱山の関係者が行う保安力向上のための情報交換、大規模の鉱山による保安レベルの底上げのための積極的な取組等が中小規模の鉱山において円滑に行われるよう、きめ細かな対応を行うこと。

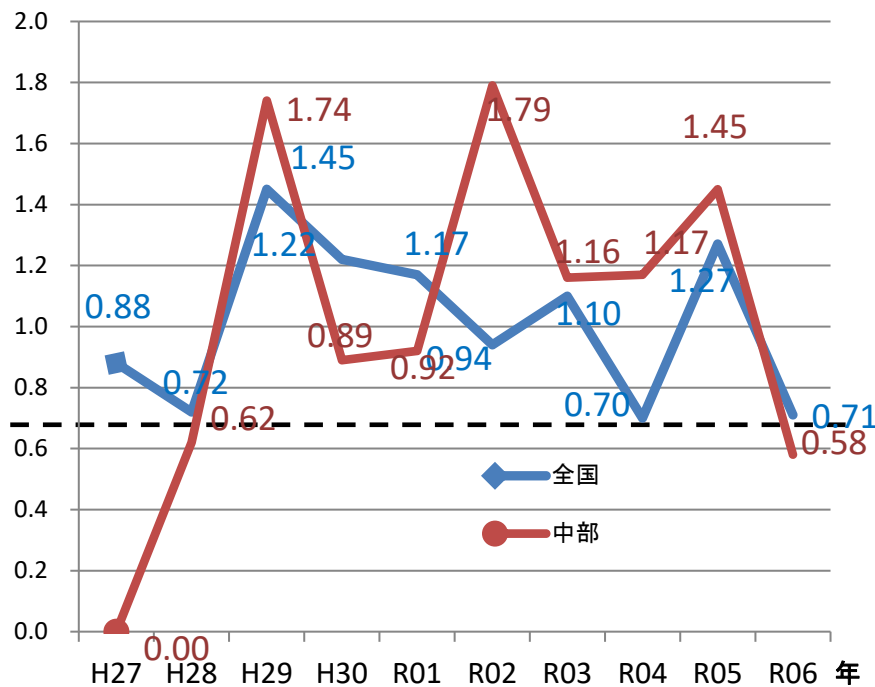
災害発生状況について

- 令和6年(※1)は、**死亡災害は発生せず**。(指標は毎年死亡災害0)
- **度数率(※2)は0.58**。(第14次計画期間中における指標は年平均で0.70以下)
- **重傷災害(※2)の度数率は0.58**。(第14次計画期間中における指標は年平均で0.50以下)

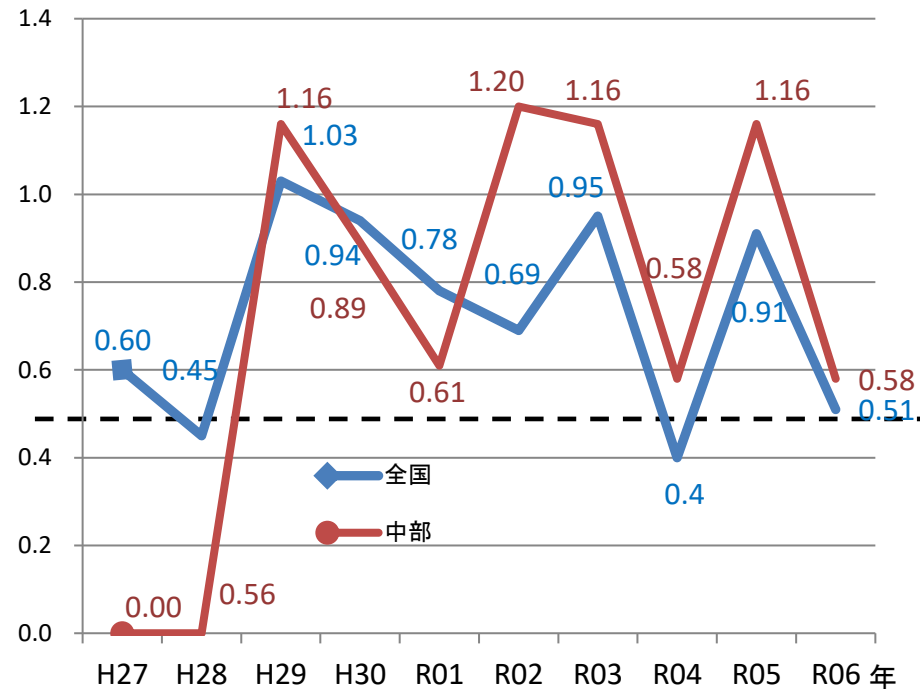
(※1) 災害発生は暦年にて計上しており、鉱業労働災害防止計画は年度の計画(本資料にて共通)

(※2) 度数率：稼働延百万時間当たり罹災者数、重傷災害：死亡災害を除く休業日数が2週間以上の災害

度数率の達成状況



重傷災害の度数率の達成状況



※重傷災害とは死亡災害を除く、休業日数が2週間以上の災害

対策1. 鉱山保安マネジメントシステムの導入促進

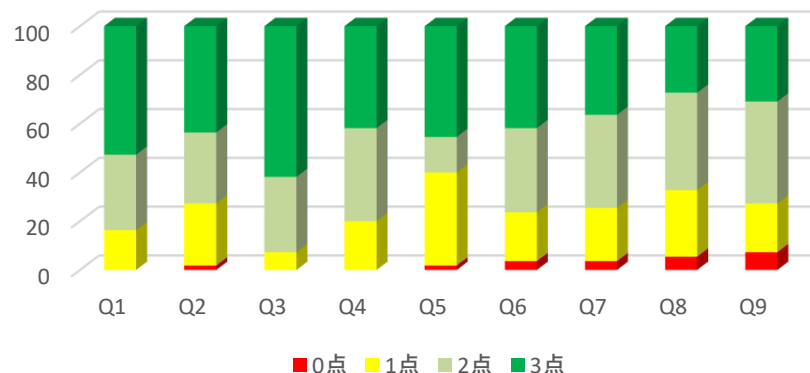
主要な対策事項

- 鉱山保安マネジメントシステムの導入・運用の深化
- 鉱山規模に応じた鉱山保安マネジメントシステムの導入促進

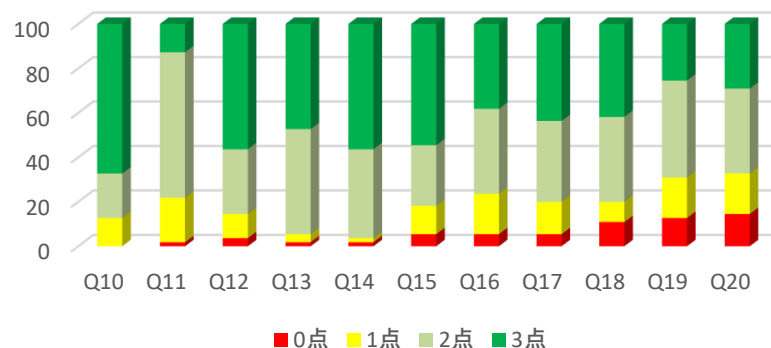
成 果

- マネジメントシステムの状況について、各鉱山における自己評価結果を提出していただくとともに、保安検査時において、その評価結果に対して取組のレベルアップを図る指導を行った。右の2つのグラフは、自己評価内容を集計してグラフ化したもの。
- 自己点検チェックリストなどのリスクアセスメントに関するツールの理解が進むように、手引書やチェックリストの見直しをした。

リスクアセスメントの状況 R6年度



マネジメントシステムの状況 R6年度



課題及び今後の方向性

1. 課題

- 各鉱山の実態に応じたより最適な鉱山保安マネジメントシステムとなるようにする必要がある。

2. 今後の方向性

- 令和7年4月に改定予定の手引書やチェックリスト等の情報提供ツールを管内鉱山にHPやメール等で周知するとともに、各鉱山の実態に応じたきめ細かな助言を行う。

I リスクアセスメント等に係る点検評価【チェックリストⅠ】

- (1) リスクアセスメントに対する経営トップの責任表明
Q 1 : 経営トップは、鉱山労働者に対し自らの意思としてリスクアセスメントの重要性を表明し、これを推進するための経営資源（組織・予算等）を整備しているか。
- (2) リスクアセスメントの実施時期
Q 2 : 法令で定めた施業案変更等のとき以外にも、リスクアセスメントを実施しているか？
- (3) 情報の入手
Q 3 : リスクアセスメントを実施するに当たり、対象作業・作業場所に関する情報を入手しているか？
- (4) リスクの特定と鉱山労働者の参画
Q 4 : 入手した情報から保安を害する要因（リスク）について鉱山労働者を交えて特定しているか？
- (5) リスクの見積もりと鉱山労働者の参画
Q 5 : 特定したリスクの大きさについて鉱山労働者を交えて見積もっているか？
- (6) リスクの優先度設定と低減措置の検討
Q 6 : 見積られたリスクに対して、対策の優先度を設定するとともに、リスク低減措置を検討しているか？
- (7) リスク低減措置の実施と効果の評価・見直し
Q 7 : リスク低減措置を設定した優先度に従い実施し、その実施状況を確認しているか？
- Q 8 : 実施したリスク低減措置による効果を評価しているか？
- Q 9 : 実施したリスク低減措置による効果の評価結果に基づき、措置の見直しを行っているか？

II マネジメントシステムに係る点検評価【チェックリストⅡ】

- (8) 保安方針
Q 10 : 経営トップは、保安方針を表明しているか？
Q 11 : 保安方針について、鉱山労働者に浸透するよう取り組んでいるか？
- (9) 保安目標
Q 12 : 保安目標を設定しているか？
Q 13 : 保安目標を達成するために十分な環境整備が行われているか？
Q 14 : 経営トップは保安目標の達成が自らの責務であることを認識しているか？
- (10) 保安計画の策定
Q 15 : 保安目標を達成するために、保安計画（年間計画）を策定しているか？
Q 16 : 保安計画の各取組に対して目標（期待される効果等）を検討しているか？
- (11) 保安計画の鉱山労働者への浸透
Q 17 : 保安計画が現場の鉱山労働者まで浸透し、一丸となって実行されるような仕組みになっているか？
- (12) 保安計画の実施状況の確認
Q 18 : 保安計画は、その取組が予定どおり実施されているか確認できるようになっているか？
- (13) 保安計画の実行・確認・結果の反映
Q 19 : 保安計画を実行し、その進捗状況を定期的に確認し、その結果を評価改善内容の検討につなげているか？
- (14) 保安目標、保安計画及びマネジメントシステムの振り返り
Q 20 : 保安目標（保安計画）について振り返り（評価・改善）を行っているか？

対策2.自主保安の推進と安全文化の醸成

主要な対策事項

- 自主保安の徹底と安全意識の高揚
- 鉱山における安全文化と倫理的責任の醸成
- 自主保安の向上に資する人づくりへの取組

成 果

- 保安統括者会議を開催し、令和6年度の監督指導方針、鉱山保安に係る取組について周知した。
- 前年に災害を発生した鉱山等に対して、再発防止の徹底と自主保安体制を充実させるため、保安計画のヒアリングや、必要に応じて保安検査を実施し、その実施状況を確認したうえで問題点があれば改善指導した。
- 鉱山保安週間において、管内の4鉱山・2地区で開催された保安行事に職員を派遣し、直接鉱山労働者等に対し保安講話を行い鉱山等の保安意識の向上をさせた。

課題及び今後の方向性

1. 課題
 - 管内鉱山に対して自主保安体制等を更に充実させ、鉱山労働者の保安意識の高揚を図る。
2. 今後の方向性
 - 令和7年度鉱山保安に係る取組について周知。(当部HPIに掲載及び保安統括者会議にて周知予定)
 - 保安ヒアリングにおいて保安計画実施状況を確認し、必要に応じて自主保安の徹底について指導する。
 - 管内の鉱山保安関係団体等に対して積極的に職員を派遣し、保安に資する情報提供等を行い、自主保安向上に資する人づくりに取り組む。
 - 鉱山保安標語(一般、こども)、こども絵画及び鉱山保安表彰(全国、中部)、無災害記録達成記念賞詞交付によって保安意識の高揚を図る。

令和6年度の監督指導方針、鉱山保安に係る取り組みについて周知するため、保安統括者会議を開催した。

1. 日時：令和6年5月30日（木）
13時00分～15時00分
2. 場所：KKRホテル名古屋 蘭の間
3. 議題：
 - （1）中部近畿産業保安監督部における鉱山保安に係る取組について
 - （2）中部管内の災害概要について
 - （3）デジタル原則を踏まえた鉱山保安法等の適用に係る解釈の明確化等について
 - （4）連絡事項
 - ①保安図の複本の提出について（お願い）
 - ②令和6年「鉱山保安マネジメントシステム チェックリスト」による自己評価に関する準備等のお願いについて
 - ③令和6年度保安計画の作成について
 - ④ポリ塩化ビフェニル（PCB）含有電気工作物について
 - ⑤降雨時における保安対策の強化について
 - （5）令和6年度鉱山保安標語・こども絵画について
 - （6）中部地方鉱山保安表彰について
 - （7）参考事項
 - ①鉱山保安課・鉱業防止課の連絡体制について
 - ②無災害記録達成記念の賞詞の交付について



鉱山保安週間（毎年7月実施）において、管内の4鉱山・2地区（令和6年度は延べ13鉱山）で開催された保安行事に職員を派遣し、鉱山の保安意識の向上を目指して職員が直接鉱山労働者等に対し保安講話を実施しました。



経済産業省では、毎年、全国鉱山保安週間（7月1日から7日まで）として「国民安全の日（7月1日）」に合わせ、鉱山における自主保安活動を推進し、保安意識の高揚を図ることにより、鉱山における災害及び鉱害の防止を図る機会として、また、広く国民の皆様に鉱山保安に関する認識と理解を深めていただく機会として、昭和25年度より実施しています。

中部近畿産業保安監督部でも全国鉱山保安週間にあわせて、鉱山保安標語及び鉱山保安こども絵画を募集し、優秀作品についてはポスターとして鉱山事業者等に配布を行い、保安意識の高揚を図っています。



経済産業省HPより



(最優秀賞)

慣れるほど忘れてしまうその行動 初心を忘れず指差呼称

(優秀賞)

注意の意識が疎かに 機械任せに人任せ 常に自分が危険度チェック
慣れた作業 日時が変われば 違う作業 ルールを守って ゼロ災害

(佳作)

見聞違い 思い違いに言い違い 判断ミスを見逃すな
ひょっとして 気づいたときに すぐ確認 戻る勇気が 事故防ぐ
ぼろそこだ 死角に危険が 潜んでる 危険予知して 事故無くそう
愛情持って注意しよう 自信を持って注意しよう あなたのひと言仲間の安全
予知・予防 予期・予想 すべての作業に”あらかじめ”
鉱山道路 行けそうだ 通れそうだと思っても まず確認
急な作業変更時 手を出す前に一呼吸 プロの仕事は無災害

藤原鉱山

三河珪石鉱山
金生山石灰石鉱山

三河珪石鉱山
金生山石灰石鉱山
嵩山湯巻鉱山
藤原鉱山
揖斐鉱山
陶組第一鉱山
岐阜鉱山



全国鉱山保安表彰は、鉱山保安に関し特に成績優良な鉱山及び鉱山保安の確保に特に功労のあった者について、経済産業大臣表彰を行い、保安意識の高揚を図ることを目的として、昭和25年度から毎年度実施されています。

当部管内からは、以下のとおり、「保安従事者の部」で3名が受賞され表彰状が授与されました。

○令和6年度全国鉱山保安表彰受賞者一覧（中部管内）

保安従事者の部（3名）

氏 名	鉱山名	鉱 種	職 名	県 名
沖田 泰彦	神岡鉱山	鉛・亜鉛・石灰石	神岡鉱業株式会社 機能性粉体工場 製造課製造1係作業長	岐阜県
村井 一裕	神岡鉱山	鉛・亜鉛・石灰石	神岡鉱業株式会社 分析技術センター主任	岐阜県
伊藤 久次	藤原鉱山	石灰石・けい石	三重太平洋鉱業株式会社 鉱務部採鉱保安課採掘係	三重県

[表彰式]

1. 日時：令和6年10月8日（火）11：30～
2. 場所：K K Rホテル東京 10階 瑞宝の間
東京都千代田区大手町1-4-1

令和6年度中部地方鉱山保安表彰

中部地方鉱山保安表彰は、保安意識の高揚及び徹底を図ることを目的として、鉱山の保安に関し成績が特に優秀な鉱山及び鉱山保安の確保に顕著な功績のあった者を中部近畿産業保安監督部長が表彰するものです。

令和6年度は、「鉱山の部」で2鉱山、「保安責任者の部」で1名、「保安従事者の部」で4名を表彰しました。

1. 鉱山の部（2鉱山）

県名	鉱山名	鉱種	鉱業権者
岐阜	石山鉱山	石灰石	(代)敦賀セメント株式会社
愛知	印所鉱山	耐火粘土・けい石	愛知県

〔表彰式〕

1. 日時：令和6年5月30日（木）
15：00～

2. 保安責任者の部（1名）

県名	氏名	鉱山名	鉱業権者
富山	川邊 達朗	富山鉱山	富山鉱山株式会社

2. 場所：KKRホテル名古屋 芙蓉の間
(名古屋市中区三の丸一丁目5番1号)

3. 保安従事者の部(4名)

県名	氏名	鉱山名	鉱業権者
岐阜	山川 貢	神岡鉱山	神岡鉱業株式会社
岐阜	平田 健一	神岡鉱山	神岡鉱業株式会社
岐阜	渡邊 幸一	金生山石灰石鉱山	(代)三星礫業株式会社
愛知	中野 隆生	田糲鉱山	東海窯業原料株式会社

(敬称略、順不同、(代)は鉱業権者代表者)



改正の経緯

中部地方鉱山保安表彰は、「中部地方鉱山保安表彰実施要領」に基づき開催され、その表彰者は「中部地方鉱山保安表彰選考基準」（以下「中部表彰要領等」という。）により採点され、選定している。

中部表彰要領等は、経済産業本省が定める「全国鉱山保安表彰実施要領」及び「全国鉱山保安表彰選考基準」（以下「全国表彰要領等」という。）に準じて中部近畿産業保安監督部長が制定している。

表彰の円滑な実施のための運用に改正するために、令和7年1月30日に全国表彰要領等が改正されたことから、中部表彰要領についても合わせて改正した。

主な改正の内容

○保安功労・貢献者のうち家庭の部の廃止

・保安功労・貢献者のうち家庭の部は、近年上申がなく、表彰対象者が限られているため、家庭の部を廃止した。

○特別功労・貢献者の部の個人について

（鉱山保安マネジメントシステムに係るもの）
・評点や選考評価基準が規定されていなかったため、評点や選考評価基準を追加した。
・特に、**鉱業経験年数が20年未満の個人**を表彰できるように明文化した。

【参考】特別功労・貢献者の部

～鉱業経験年数が20年未満の個人の場合の評価点～

3. 鉱山保安マネジメントシステムに関する実績（鉱山保安に関する鉱業経験年数が20年未満の場合）

（※1）（※2）（①及び②）はい1つ10点。③及び④はい1つ20点。⑤はい1つ40点。）

①最近5年間、地方表彰の他、会社又は他団体から表彰を受けたことがある。 はい いいえ

②事業所において特に率先して保安教育、保安運動に積極的に参加している。 はい いいえ

③職場の保安改善提案等、積極的に取り組んでいる。 はい いいえ

④同世代の中で中心的な役割を担った経験が多く、他の鉱山労働者の模範となっている。 はい いいえ

⑤鉱山保安マネジメントシステムの構築・有効化に関する取組について、リスクアセスメントの充実等及びマネジメントシステムの構築等に関し、特に顕著な功績がある。 はい いいえ

管内鉱山における自主保安体制の強化と保安の向上を図るため、無災害記録達成記念の賞詞を交付しております。

令和6年度は、丸原鉱山（岐阜県恵那市）が無災害記録10万時間を達成されましたので無災害記録達成記念の賞詞を交付しました。



対策3.個別対策の推進

主要な対策事項

- 死亡災害・重篤災害の原因究明と再発防止対策の徹底
- 発生頻度が高い災害に係る防止対策の推進
- 罹災する可能性が高い鉱山労働者に係る防災対策の推進
- 鉱種の違いに応じた災害に係る防止対策の推進
- 自然災害に係る防災対策の推進

成 果

- HP、電子メール、郵送などで全国の災害発生状況の周知並びに、豪雨・台風時や冬季における保安対策の徹底について依頼した。
- 保安検査等において、リスクアセスメントに基づき災害防止策が講じられていることを確認し、不十分な場合は改善を指導した。
- 計画的に保安検査を行い、法令や保安規程に関して不適切な事案がある場合は改善を指導した。
(検査件数21件 改善指導10件)

課題及び今後の方向性

1. 課題

- 令和6年は、転倒による災害1件、火災による災害1件、運搬装置(コンベア)による災害1件の計3件の災害が発生し、2名の重傷者が発生した。
- 過去10年間に於いては、全43件の災害が発生し、運搬装置(コンベア、車両系鉱山機械、自動車)、墜落、機械のためが、全体の約6割を占めている。直近では、稼働中のコンベアへの巻き込まれ、転倒災害が多く発生している。

2. 今後の方向性

- 災害の多くは、ヒューマンエラーによるものであることから、ヒューマンエラーが発生したとしても鉱山災害につながらないようにするための対策(ハード対策)が適切に行われるよう監督指導を行う。
- 災害防止対策等の保安に資する情報が鉱山労働者の末端まで行き届くよう、きめ細かな監督指導を行う。
- 保安検査等において頻発災害発生への恐れが高い現場を確認するとともに、優良事例集を積極的に活用し指導する。
- 計画的に保安検査等を実施し、法令の適合状況に不適合がある場合は厳正に改善を指導する。

対策事項の概要

- 基盤的な保安対策
 - ・露天掘採場の残壁対策
 - ・坑内の保安対策
 - ・作業環境の整備
- デジタル技術の活用等による保安技術の向上

成 果

- 露天採掘場の残壁対策
仮残壁が施業案どおりでない鉱山に対し、立入検査において改善を指導。過年度指導済みの鉱山に対してもフォローアップ検査を実施する等、継続的な指導を実施。
- 粉じん作業環境の整備
鉱害等検査(粉じん)を坑内作業場について実施し、測定結果の評価が第3管理区分となった箇所について改善指導を行った。
- 鉱山保安研究会において管内鉱山における先進事例の情報提供を行った。

課題及び今後の方向性

1. 課題
 - 長大残壁が形成されている鉱山にあっては、最終残壁の位置、規格等を確定し、継続的な測定・監視をする必要がある。
 - 一部の坑外粉じん作業場及び坑内粉じん作業場における管理区分が第2又は第3となっている。
 - 仮残壁(採掘壁)が施業案規格を満たしていない鉱山が存在している。
2. 今後の方向性
 - 当該鉱山では今後も測定を継続し、データを蓄積することで精密な岩盤の変動状況を把握する。
 - 各鉱山の粉じん作業場の評価結果等を参考として、効果的な鉱害等検査(粉じん)を実施し、必要な改善の指導を行う。
 - 保安検査等において仮残壁が施業案どおりでない鉱山に対し改善指導すると共に、継続的なフォローアップを行う。
 - デジタル技術の活用等による新技術活用事例を鉱山保安研究会等で情報提供を行う。

対策5. 中小規模の鉱山における保安確保の推進



中部近畿産業保安監督部

Chubu Kinki Industrial safety and Inspection Department

主要な対策事項

○国及び鉱業関係団体は、中央労働災害防止協会の支援制度の活用や、地域単位で鉱山関係者が行う保安力向上のための情報交換等、きめ細かな対応を行う。

成 果

- 一般社団法人東海北陸鉱山会（以下、鉱山会）が主催する「講習会」において、職員を派遣して鉱山保安法令の講習を行った。（4講習会、69名参加）
- 鉱山会との共催で「鉱山保安研究会」を開催した。（令和6年11月7日）
- 鉱山会が発行する「保安通信」の監修を行い、災害統計や保安対策の留意事項等を発信し、災害防止対策に役立てている。（「保安通信」は紙媒体で年間12回発刊）
- 管内鉱山における過去災害発生状況を分析すると共に、再発防止対策、月別保安スローガンを「鉱山保安情報」としてとりまとめ、電子メール及び保安通信で発信した。

課題及び今後の方向性

1. 課題
 - 講習会等に管内鉱山の出席を促すとともに、参加者の理解が深まるよう講習内容の充実を図る必要がある。
2. 今後の方向性
 - 鉱山会の主催する自動車及び車両系鉱山機械講習会に講師として参加するとともに、保安講話において鉱山の実情に併せて頻発災害の防止について周知する。
 - 「保安管理マスター制度」に対して講師を派遣し、保安検査等の機会に、管内鉱山に対し制度の紹介を継続する。
 - 鉱山会主催の講習会には引き続き職員を派遣し、協力を図るとともに、講習科目及び内容の充実を図るため助言を行う。
 - 「鉱山保安研究会」を開催し、保安優良事例、新技術活用事例等を紹介し、管内鉱山の保安確保のために役立てる。
 - 「保安通信」を活用して、引き続き鉱山に有用な保安対策等の情報を提供して、災害防止に役立てる。

1. 目的

- 最新情報等の発表を通じ、管内鉱山での保安担当者の資質向上と保安意識の高揚を図る。

2. 経緯

- S55年；「鉱業労働災害防止協会」名古屋支部（当時）との共催で開催。
- H26年；「東海北陸鉱山会」との共催で開催。

3. 概要

- ①月日；令和6年11月7日（木）
- ②時間；13時30分～17時00分
- ③場所；KKRホテル名古屋
- ④参加；61名（事務局含む）

4. 鉱山会事業の併催

- 同日、特別講演を開催。
 - ①演題；
「モチベーションを上げるための会話術」
 - ②講師；産業カウンセラー 上出 佳子

5. 発表

- ①「神岡鉱山における保安の取組」
～安全体力機能テスト・新たな危険体感装置～
神岡鉱山（神岡鉱業株式会社） 保安環境室 石田 達也



- ②「新切羽の安全な開発と運用」
金生山石灰石鉱山（三星鉱業株式会社）
鉱業部 採鉱課 課長代理 長澤 明朗

